

群馬県立聾学校 令和8年度 グランドデザイン



【学校教育目標】

- 健康な体と思いやりのある豊かな心を育てます。 (心と体の健康)
- 自ら考えて行動するたくましく生きる力を育てます。 (考えて行動する力)
- 言語力・基礎学力の向上を目指し自ら学ぼうとする態度や習慣を育てます。 (自ら学ぶ態度)
- 進んで集団や社会に参加する力を育てます。 (社会参加する力)

**体を育てます
言葉を育てます
そして心を育てます**

【関係法令等】

- 学習指導要領
- 障害者の権利に関する条約
- 障害者基本法
- 障害者差別解消法
- 手話施策推進法

【県や国の方針】

- バリアフリーぐんま障害者プラン8改訂
- 第4期群馬県教育振興基本計画
- 群馬県教育ビジョン
- 令和7年度教育委員会運営方針
- 第4期群馬県特別支援教育推進計画
- 第3次群馬県手話施策実施計画
- 学校教育の指針
- 県立学校指導の重点

<目指す学校像>

- ◇子どもの挑戦を全力で応援する、特色のある学校
- ◇心と体の健康を保持し、安全・安心な学びの場である学校
- ◇多様性を尊重し、互いに認め合い協働する力を育てる学校
- ◇考えて行動することを重視し、自らの考えを表現する力を育てる学校
- ◇個に応じた学習指導と効果的な対話により、基礎学力が向上する学校
- ◇自らの成長と自立を目指す意欲と態度を育て、社会とかかわる力を高める学校

【誰もが輝ける学校】

<目指す教職員像>

- ◇心と体の健康を保持し、安全・安心な職場を形成する。
- ◇多様性を尊重し、互いに認め合い協働する教職員集団。
- ◇協働や支え合いで、多職種が風通しよく働く。
- ◇聴覚障害教育における必要な資質を身に付け、高め、学び合う。
- ◇協働や支え合いにより組織的、効率的に業務を進め、多職種が機能的に連携する。
- ◇互いの人権を尊重し、常に服務規律を確保する。

【専門性を高め合う教師】

【保護者・地域の期待】

- ・一人一人のニーズに応じた教育
- ・専門性の高い教育
- ・発達段階に応じた一貫性のあキャリア教育の推進
- ・情報保障の充実
- ・地域で学ぶ聴覚障害のある幼児児童生徒への支援

【地域に開かれた学校】

- 聴覚障害支援センターの充実
- ・乳幼児教育相談
- ・通級による指導
- ・教育相談
- 学校Webページで聴覚障害についての理解を図る情報発信

幼児・児童・生徒の成長を育む つながりあう 県内唯一の聴覚障害専門機関

<幼稚園部>

- ともだちとなかよくげんきにあそぶ子
- じぶんのことはじぶんでする子
- つたえあうこと、かんがえることをたのしむ子
- いっしょにかつどうにとりくむ子

<小学部>

- 思いやりをもち、なかよく元気にあそぶ子
- よく考えて行動する子
- すすんで学習し、自分の考えを相手に伝わるように表現する子
- 相手の気持ちや意識を、友達とかかわる子

<中学部>

- 健康な体と、思いやりや感謝の心をもつ生徒
- 自ら考え判断して主体的に行動する生徒
- 読む力、書く力を身につけ、自分の考えを目的や場に応じて表現する生徒
- ルールやマナーを身につけ、すすんで集団や社会に参加できる生徒

<高等部>

- 心身の健康を管理し、お互いを尊重し合う生徒
- 自ら課題に気付き、解決する生徒
- 社会で活用できる学力を身につけ、自分の考えを伝え合い思考を深める生徒
- 集団の一員としての役割を果たし、責任を果たせる生徒

<地域支援部>

- 教育相談
- 通級による指導
- 教職員を対象にした研修
- 児童生徒に対する授業協力
- 医療機関、市町村の通級指導教室等関係機関との連携
- 地域への啓発
- 施設設備等の提供

<舎務部(寄宿舎)>

- 基本的生活習慣を身につけ自立した生活を送る舎生
- 自ら目標を定め、行動する舎生
- 自分の考えを伝え、理解し合い、共に学ぶ舎生
- 集団生活を通してルールやマナーを守り、助け合う舎生

<事務部>

- 教育活動を改善・充実を図る効果的な予算執行
- 保護者に寄り添った就学奨励費の申請事務
- 幼児児童生徒が安心・安全に活動できる学習環境の整備
- 健やかな成長を育むおいしく安全な給食、舎食の提供

今年度の取組目標とその達成に向けた具体的方策

- (1) 生涯にわたり健康を保持増進する習慣を身に付ける。安全な施設設備の確保、避難訓練、災害対策等を発達段階に合わせて充実させることで、聴覚障害の特性を踏まえた危機管理能力の育成を図る。
- (2) 教科学習や体育的行事、校外での学習等の計画・準備・実施をとおして、自ら考え、自ら判断し、自ら行動する力、自立した学習者として確かな能力を育む。
- (3) 児童生徒同士で話し合い、様々な活動を協働して企画・運営する中で、相手の良さ気づき、補い合う態度を養い、豊かな人間力と社会性を育てる。
- (4) 言語能力を磨き、コミュニケーション能力と確かな学力を育てる。
- (5) 校内外で手話の普及を図り、地域との交流機会を積極的に行う。
- (6) 多様な学びの機会を提供する中で、自己理解を深め、責任ある自己選択・自己決定ができるようにする。
- (7) 地域の学校に在籍する聴覚や言語に障害のある子どもが、自身に必要な配慮を伝えられるよう支援する。また、子どもと関わる人たちが障害を理解し、適切な配慮が行えるような地域づくりに繋げる。
- (8) 校内研修での事例検討や手話研修、校外研修、外部専門家を招いた研修等を通して、聴覚障害教育に必要な資質を身に付け、職員間で授業力を高め、常に学び合う学校風土を保つ。
- (9) 風通しの良い職場を心掛け、活動のねらいを明確化し、到達点をイメージして取り組む。ICT等を活用し、校務の効率化を図り、教育目標に即した教育活動の実践と円滑化に努める。
- (10) 積極的な情報発信を行うとともに、PTA及び関係団体との情報交換を密にして連携を図る。